

国民健康保険・後期高齢者医療からのお知らせ 高額介護合算療養費の制度と 申請手続きについて

【高額介護合算療養費制度】

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減するため、医療保険と介護保険における1年間分の自己負担額の合算額が限度額を超えた場合、「高額介護合算療養費」を支給します。

支給の対象となる方には3月以降に申請案内を送付しますので、役場窓口で申請してください。

ただし、次に該当する方は対象となる場合でも申請案内が送付されませんので、国民健康保険係にご相談ください。

▼令和4年8月1日から令和5年7月31日までの間に、

- ・被用者保険から国民健康保険へ移行された方
 - ・被用者保険または国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行された方
 - ・他の市町村から転入した方
- ※詳しくは、保険証に同封のパンフレットおよび、町HPをご覧ください。

【国保制度に関する問い合わせ先】

・住民生活課国民健康保険係
☎0137-62-2112

【後期高齢者医療制度に関する問い合わせ先】

・北海道後期高齢者医療広域連合
☎011-290-5601
・住民生活課国民健康保険係
☎0137-62-2112



後期高齢者医療制度について
町HP



国保制度について
町HP

北海道後期高齢者医療 広域連合運営協議会委員の募集について

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様の代表として、制度の運営に関する重要事項を審議していただく運営協議会委員を募集しています。

【募集人数】 5名

【応募資格】

道内在住の満18歳以上の方
※議員や公務員等を除く

【任期】

令和6年7月から2年間

【報酬】

1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します。

【開催回数】 年2回を予定

【応募期限】 4月30日(火)

【応募方法】

広域連合HPまたは、八雲町住民生活課窓口にある応募要領をご覧ください。

【選考方法】

選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考

【申込・問い合わせ先】

北海道後期高齢者

医療広域連合

☎011-290-5601

八雲町木彫り熊資料館 からのお知らせ

【問い合わせ先】

八雲町郷土資料館

☎0137-63-3131

八雲町木彫り熊資料館特別展
木彫り熊100周年
記念 尾張徳川家の
八雲移住と木彫り熊

木彫り熊100周年
記念キックオフト
クイイベント参加者募
集

今年100周年を迎える木彫り熊について、八雲の発展に力を尽くした尾張徳川家の役割と、木彫り熊を推奨した徳川義親について関連資料を展示し、紹介します。

【日時】 3月20日(水・祝) / 5月12日(日)

午前9時〜午後4時30分

※開催期間の祝日は閉館します。

【会場】

八雲町木彫り熊資料館

木彫り熊展示室



前月号でお伝えした、名古屋市河村たかし市長を招いてのキックオフトークイベントについては、申込期間を延長します。

木彫り熊の発祥につながる歴史をたどる講演等を開催しますので、この機会に、ぜひ、申込ください。

【日時】 3月26日(火)

午後1時30分〜3時

【会場】

はびあ八雲コミセンホール

【申込期限】 3月22日(金)



参加申込フォーム

